

研 究 会 抄 録

第 I (経済分析) 研究会

研究会報告の半分近くが医療問題を扱っている。まず内田氏は、中医協の行なった「マクロモデルによる医療需要の研究」に関する報告 (I 70-02) で、国立病院の医療サービスの需要・供給行動を素材としたマクロモデルを設計し、病院の最適ベッド数などについての政策的帰結をひき出している。ところがわが国のかかえる重要な医療問題は、医療資源の地域偏在にある。江見報告 (I 70-01) はこれを取り上げ、診療圏という立地概念をもちこんで、医療需給の地域格差を明らかにする。地域偏在の原因は何か、これは今後の大きな課題であろう。一方、医療供給側、とくに医師のビヘービアについて、これまで十分な分析がなされていないが、西報告 (I 70-05) は、医師移動のメカニズムに焦点をあてて、医師の地域間移動、職種間移動につき通説とは異なる興味深いファクト・ファインデングを行なっている。

所得保障問題については市川氏の「スライド制年金モデルの構想」 (I 70-06) は、最適制御理論を武器とする理論経済学的な分析として注目される。しかしながら、これまでの年金理論がカネの流れを中心として構想され、実物的なモノの流れの側面が軽視され、その結果、積立方式・賦課方式についても資源配分問題が欠落している。今後の検討課題であろう。また、中桐報告 (I 70-04) の負の所得税は、カナダで具体的政策案として討議されており、アメリカやヨーロッパ諸国でも部分的な導入の気運が高まっていることから、理論的検討とともに具体化の方向について真剣な研究が必要であろう。

このほか、社会資本の問題、社会開発勘定に関する研究など、来年度に一層の展開を期している。

第 II (統計調査) 研究会

40 年以来実施されてきた児童養育費調査の報告書『家族周期と児童養育費』は昨 45 年春に刊行された。引続いて研究参加者は分担して研究を進めていったのであるが、本研究会の大半はその中間報告の場にあてられた。

総論的なものとして、家計費の費目別世帯員別配分体系および妻の稼働形態を通じて眺めた共働き家計の分析

(前田、湯本、松村) や、家計費の世帯員別配分率の検討 (小沼) があった。後者はケトなどの世帯員別ウェイトを考慮しない方法をとったのに対し、それを考慮した試算を行ない両者を比較してみたのであった。また 40 年川崎調査に対する 45 年追跡調査の報告 (中鉢) も行なわれている。

各論的なものはつぎのように大別される。

食生活では食料費理論値に対する充足度の研究 (伊藤)、その基礎となる理論値の算出 (新垣) がある。

住居では就寝形態 (森岡)、居住水準および住居費 (大本)、教育では教育費の実態とその変動 (伊藤、佐々木、馬場) が取上げられている。

所得については家計実収入水準 (曾原)、所得構造と家計支出との関係 (広瀬) が報告されている。

これらの研究はすべて家族周期を軸として考察したものであるが、総じて問題となったのは、標本数が極めて少なく、時期、地域の限定されたものであること、とくに所得の効果を明らかにし得ていないことなどであった。そのため全国調査との比較、あるいは補完調査などを行なってはみたのであったが、必ずしも十分に解明しているとはいえない。

現在、これら各報告を収録して、『家計構造と家族周期』の刊行を進めている。

第 III (社会分析) 研究会

本研究会は三つのプロジェクトをもっているが、このうち第 3 のプロジェクトが、「生活構造の視点からみた社会保障の再検討」である。研究会としては、「都民の生活構造に関する調査報告」 (青井和夫)、「生活構造論の再検討」 (渡辺益男)、「生活構造の一考察」 (園田恭一)、「生活構造について」 (副田義也) などが報告を行ない、これをめぐって討論を行なってきた。ここではとくに園田報告を中心に、その要点を紹介しておきたい。

報告はまず戦前・戦後の生活構造研究の系譜を紹介・コメントをして、そのうえで報告者の仮設的枠組の概要をつぎのように明らかにしている。とくに報告者は、従来の社会学の立場に立つ生活構造論では、社会構造との

関連が弱いとして、生活構造の前提として、所得・資産の形で示される経済的要因を階層論との関連を主張している。そしてとくにわが国にあっては、社会構造の二重性をふまえて把える必要があるとしている。

しかしこの社会構造と生活構造の関連をみる場合、階層構造をたんに生活構造の前提ないし与件としてみるだ

けでなく、その結びつきをどのように理論化するかという点では、必ずしも十分ではなく、さらにこの研究会でこの点を深める必要が、討論のなかで明らかにされた。なお生活構造の理論枠組の設定と、社会保障との結びつきについては、このプロジェクトでさらに追求される必要もでてくる。

第6回「社会保障研究奨励賞」授賞要領

主催 大内基金委員会
後援 社会保障研究所
協賛 厚生省

1 授賞論文の範囲

原則として社会保障制度審議会の採用する狭義の社会保障制度（社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生、医療）およびその関連制度に関する学術研究論文であって、昭和45年8月1日から昭和46年7月31日までの間に各種の雑誌に発表されたものであること。

2 授賞者の資格

特に制限しない。

3 授賞論文の選考

授賞論文の選考は、あらかじめ委嘱した関係学者から優秀論文の推薦を求め、そのうえで審査委員会が審査、決定する。

4 審査委員

委員長	山田雄三	社会保障研究所長
委員	鈴木武雄	武蔵大学教授
"	馬場啓之助	一橋大学教授
"	福武直	東京大学教授
"	小山進次郎	厚生年金基金連合会理事長
"	高橋武	ILO東京支局次長
"	小山路男	横浜市立大学教授

5 賞金

1席 10万円 2席 5万円 佳作 数編

6 発表および授賞の時期

昭和46年11月